

NEWS

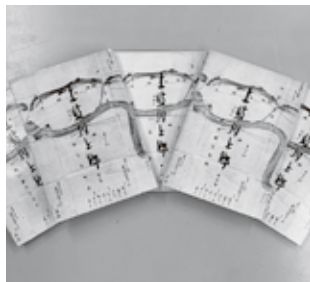
みずなみ

会議所ニュース

発行所 瑞浪商工会議所
〒509-6121 岐阜県瑞浪市
寺河戸町1043-2
☎0572-67-2222
FAX 0572-67-2230

編集責任者 瑞浪商工会議所
広報委員会

購読料 1部30円
印刷 丸理印刷株式会社



佐藤実氏は昭和14年に瑞浪町役場に入庁し、戦時中は出征した軍人の慰問のため、郷里の風景などを撮影する仕事などに従事しました。このような経緯から、

佐藤

実氏

明治44年(1911)〜平成24年(2012)

【寺河戸町】

瑞浪市ゆかりの偉人 ⑰

氏は郷土史に興味を持ち、昭和30年頃から本格的に郷土史の研究に取り掛かり、昭和39年に『土岐川上郷』第1巻を発刊しました。続いて第2巻『明治百年史』など、昭和46年までに4冊の書籍を発刊するとともに、昭和43年からは瑞浪市史の編纂にも着手し、同年刊行の市史の概要版『瑞浪市の歴史』の近世・近代部分を執筆

しました。瑞浪市役所退職後も積極的に郷土史研究を続け、昭和57年には写真集『目で見る百年史』、同59年には『わたしの映画史』を刊行するなど、特に近世・近代における瑞浪市の歴史を多角的な視点から考察・記録しました。これらの書籍は、前回紹介した渡邊俊典氏の業績とともに、当市の歴史や文化財を学ぶ上で今日でも重要な成果と評価できます。【解説】瑞浪市教育委員会スポーツ文化課 砂田 普司氏

瑞浪商工会議所と日本政策金融公庫多治見支店は、5月22日に、「事業承継支援に関する覚書」を締結し、連携・協力を構築しました。

これは、瑞浪商工会議所が、会員事務所等の中から「後継者がいないために事業を譲り渡したい」とのニーズを掘り起こし、日本公庫が、全国152支店のネットワーク等を活用して「事業拡大や創業等に向けて事業を譲り受けた」とお考え



▲「事業承継支援に関する覚書」を締結

「事業承継支援に関する覚書」 5月22日に締結

本公庫は、本スキームを積極的に活用し、岐阜県内における中小・小規模事業者の事業承継問題の解決に貢献できよう取り組んでいます。

商工会議所からのお知らせ

「え!?こんなに税金払うの!?!」～事業承継の対策は特例がある今がチャンス～

こんなお悩み、ありませんか?

- 代々続く会社を親から引き継ぐ予定だけど、贈与・相続の税金が心配...
- 子供二人に経営をバトンタッチしたいけど、贈与税の負担をかけたくない...
- 優秀な社員に将来の経営も任せたいんだけど、贈与税の問題が引っかかる... など

その悩み、
**事業承継税制で
解決できるかも
しれません!**



(法人版) 事業承継税制ってなに?

エントリーシートを提出すれば、贈与税・相続税が優遇されます!

Point!

- ◆ 自社株を贈与・相続するときの**税負担がゼロ!**
- ◆ 親族外を含む複数の株主から後継者(最大3人)へ!
このほかにも、次のような特徴があります
◆ 廃業などの「万が一」にも減免あり
◆ 雇用要件を満たさなくても、認定支援機関の指導・助言により猶予継続も可能

「知らなかった」は損!? 期限があることに注意!

- ・ 特例を受けるには**2024年3月末まで**(※)にエントリーが必要
- ・ 実際に事業承継を行う期限は**2027年12月末まで**

※令和4年度税制改正により、エントリーの期限が1年延長(2024年3月末まで)されました。

「エントリーシート」ってなに?

事業承継税制の特例(贈与・相続時の税負担ゼロ)を受けるため、都道府県に提出が必要なので、「特例承継計画」と呼ばれます

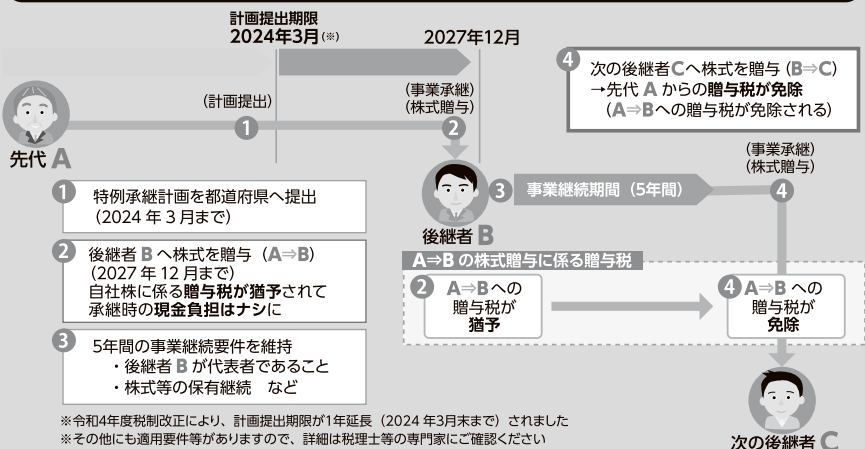
Check!

下記①から④について検討し、特例承継計画に記載する必要があります

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ① 後継者
(最大3名まで) | ② 株式の承継時期 |
| ③ 承継時期までの
経営課題 | ④ 承継後5年間の
経営計画 |

※計画の内容について、認定経営革新等支援機関(国が認定した税理士等の士業、金融機関、商工会議所等)に指導・助言を受けてください

事業承継税制の特例を使った「税負担ゼロ」のモデルケース



事業承継に関する相談は、各窓口にお問い合わせください。

税務に関するご相談

事業承継税制の確認・認定申請など、税務に関する相談は、お近くの税理士までご相談ください。

事業承継全般に関するご相談

親族内承継、従業員承継、第三者承継など、中小企業の事業承継に関するあらゆる相談は、事業承継・引継ぎ支援センターまでご相談ください。

【事業引継・引継ぎポータルサイト】<https://shoukei.smrj.go.jp/>

経営改善に関するご相談

中小・小規模事業者等を対象に、事業承継に向けた経営改善の訪問相談や窓口相談、専門家派遣等のご相談は、瑞浪商工会議所までご相談ください。

相談所だより

瑞浪商工会議所中小企業相談所
 ☎0572・67・2222
 ☎0572・67・2230
 FAX 0572・67・2230
 info@mzcci.or.jp

設備・運転資金は

マル経融資制度

「小規模事業者経営改善資金融資制度」通称「マル経融資」は、

商工会議所等で経営指導を受けた方に対して、無担保・無保証人で融資を行う制度のことです。マル経融資は、日本政策金融公庫が実施する融資制度であることから、営利は目的としておらず、小規模事業者の経営を応援するための制度です。

■融資限度額
2000万円

■融資利率 1・12%
 (5月24日現在)
 ■担保・保証人 不要
 ■返済期間 7年以内
 ■運転資金 10年以内
 ■設備資金

■その他 お申込みの際は、直近2期分の確定申告書(控)と決算書等をご持参ください。
 ■お問い合わせ先 瑞浪商工会議所

人材定着対策に 中小企業退職金共済にご加入を！

中小企業退職金共済制度(中退共制度)とは、事業主が雇用する従業員を対象に、中退共本部と契約を結ぶ事で導入できる、退職金制度です。

■税法上のメリット
 掛金は、法人の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。毎月の掛金は5,000円(30,000円)の範囲で選べます。

■国の掛金助成
 初めて中退共制度に加入する事業主及び掛金月額を増額する事業主に掛金の一部を国が助成します。
 お問い合わせはご加入は瑞浪商工会議所まで。

生産性向上を目指す皆様へ

「ものづくり・商業・サービス補助金」で 新製品・サービスの開発や生産プロセス改善等を支援！

事業環境変化に合わせた支援を用意！ 補助上限額 750万円～5,000万円 補助率 1/2～2/3
 特に、賃上げやグリーン、海外市場開拓の支援を拡充！

賃上げに取り組む事業者は、補助上限を引き上げて支援！
 グリーン枠を拡充し、3段階の上限設定で幅広い省エネニーズを取込み！
 海外市場開拓に取り組む事業者は、ブランディング・プロモーション等の費用を支援！

生産性向上を目指すなら、誰もが使える！

以下の要件を満たす事業計画(3～5年)を策定・実施する中小企業等※なら、どなたでも応募可能。

☑ 付加価値額 +3%以上/年 ☑ 給与支給総額 +1.5%以上/年 ☑ 事業場内最低賃金 地域別最低賃金+30円

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。また、革新性や事業性等の審査がございます。公募締切毎に異なりますが、2倍程度の採択倍率です。

「使いやすさ」が向上！

切れ目ない公募により最適なタイミングでの申請、十分な準備・事業期間の確保が可能に！
 あらゆる補助金の手続を一つのポータルサイトに集約！(J-Grants)

様々なメニューで、生産性向上を目指す取り組みを支援！

概要	補助上限 ※補助上限額は従業員数に応じて異なる。	補助率
通常枠 革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。	750万円～1,250万円	1/2、2/3(小規模・再生事業者)
回復型賃上げ・雇用拡大枠 業況が厳しい事業者が賃上げ・雇用拡大に取り組むための革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。 ※前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者に限る。	750万円～1,250万円	2/3
デジタル枠 DXに資する革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	750万円～1,250万円	2/3
グリーン枠 温室効果ガスの排出削減に資する取組に応じ、革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	エントリー 750万円～1,250万円 スタンダード 1,000万円～2,000万円 アドバンス 2,000万円～4,000万円	2/3
グローバル市場開拓枠 海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援。海外市場開拓(JAPANブランド)類型では、海外展開に係るブランディング・プロモーションに係る経費も支援。	3,000万円	1/2、2/3(小規模・再生事業者)

大幅賃上げに係る補助上限額引上げの特例
 補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限を100万円～1,000万円、更に上乗せ。(回復型賃上げ・雇用拡大枠などは除く)

応募締切日 7月28日(金) お問い合わせ先 瑞浪商工会議所

リレー訪問



東 洋平氏

今回はカマドブリュワリーさんのご紹介で就労継続支援B型事業所むすび瑞浪さんを訪問させていただきました。

創業

平成27年1月に設立しました。設立前は訪問歯科のコンサル、サポートをする日本訪問歯科サポート株式会社を約15年運営していました。そこで高齢者の健康状態を目の当たりにし、良好な健康状態を維持して欲しいとの思いが強くなり、高齢者の食育をしようとして、一般社団法人全国高齢者食育協会を設立しました。

福祉事業を通じて 社会問題の解決に挑戦！

就労継続支援B型事業所むすび瑞浪

事業を進めている中で、障害者の就労支援をする活動があることを知り、まだ就労していない障害者の方々に働いていただこうと思い設立しました。

仕事内容

障害者の福祉事業を中心に行っています。愛知県に2つ、岐阜県に3つ事業所があり、特に日吉で行っている里山グランピングに力を入れて事業を進めています。日吉に事業所が出来るまでは名古屋の事業者の方に来ていただいて草刈りや整地などを手伝っていただきました。事業所が出来てからは事業者の方には伐採の仕方などをレクチャーして頂き、完成に向けて事業を進めています。7月15日にプレオープン、7月22日にオープン予定です。

趣味

バーベキューが好きです。自分が食べるのではなく、周りが楽しそうに食べている姿を見るのが好きです。また、歴史も大好きで、特に戦国時代が好きです。個性的な人物が多くいて、その生き様を知ることが出来るので好きです。

モットー

就労支援をしている方が自己実現出来るようにサポートしていくことです。自己実現をしていただく為に、人間関係の良好な築き方と物事を達成していく達成力の両方が身に付く環境を作ることに重きを置いています。

将来について

中期的な目標としては就労支援を行っている団体を支援する団体



完成予定地でキャンプをする東さん



完成予定地の里山グランピング

就労継続支援B型事業所むすび瑞浪 瑞浪市寺河戸町1-105-4 東 洋平

☎0572・51・7950

次回は(株)岐洗さんを訪問します。

置替・家具の移動もすべておまかせ下さい。

一級技能士の店

名滝の小木曾置店

(小木曾成政 真司)

瑞浪市土岐町名滝

TEL 68-3663 FAX 68-3954

瑞浪商工会議所 LINE 公式アカウント

友だち登録募集中

経営に役立つ情報更新中!! あなたの経営のヒントにしませんか?!

(右記QRまたはIDより追加)

@024zkqpu

